

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守 本 正 宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463-6344(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 谷 口 正 巳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,318,631	1,726,566	6,274,460
経常利益 (千円)	98,898	22,904	434,061
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (千円)	82,348	18,498	260,310
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	91,726	144,202	496,496
純資産額 (千円)	3,629,594	5,265,421	5,220,772
総資産額 (千円)	5,020,151	7,703,285	7,641,666
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	2.39	0.52	7.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	2.35	-	7.27
自己資本比率 (%)	67.9	65.3	65.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第13期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の末日後に、EvD, Inc.の株式の取得に関する契約及び資金の借入に関する契約を締結しています。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当社グループは、eディスカバリ支援業務の最大のマーケットである米国での信頼・認知度を高めるため、様々な施策に取り組んでまいりました。今後も、新規M&Aを含めた米国でのさらなるブランドの確立と、プレゼンスの向上のための活動に注力してまいります。

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年6月30日）では、前期において実行したテックロー・ソリューションズ社（TechLaw Solutions, Inc.）の買収効果により、米国での売上が当社グループ全体の約4割を占めるに至りました。

また、当社が独自開発したLit i View®を人工知能に活用した新規事業分野への展開を進めるべく、医療機関や民間企業をサポートすることを目的とした子会社（株式会社UBIC MEDICAL）を設立しました。さらに、平行してマーケティング、知財分析、SNSモニタリング等の分野でも新たなソリューションの拡充、製品開発や、新規事業開発・販売パートナーの開拓に向けて積極的に事業展開を図っております。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が1,726,566千円（前年同四半期期比30.9%増）、営業損失22,910千円（前年同四半期は106,471千円の営業利益）、経常利益22,904千円（前年同四半期期比76.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失18,498千円（前年同四半期は82,348千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）と、増収減益になりました。当社のeディスカバリ事業は、契約できた事業内容とその成約タイミングによって損益構造が大きく異なり、利益率も変わります。今回、増加した売上高の内容は相対的に利益率の低い事業が多くなりました。その結果、売上の増加が利益の増加につながらなかったことに加え、新規M&Aの検討のために先行して発生した調査費用36,214千円の計上などにより、遺憾ながら営業損失となりました。なお、経常損益が利益となっているのは、円安の進展により外貨建資産等の換算差額が増えたことにより、為替差益36,962千円を計上したことによるものです。純損益は、法人税等40,974千円を計上したことにより、損失となりました。

各事業の概況は以下のとおりです。

#### eディスカバリ事業

eディスカバリ事業につきましては、日本企業数社より大型カルテル案件を獲得したことや、テックロー・ソリューションズ社の買収効果により、売上高は1,634,263千円（前年同四半期比35.5%増）となりました。

#### リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス（LCPS）事業

リーガル/コンプライアンスプロフェッショナルサービス事業につきましては、当社独自の人工知能を搭載したeメール監査ツール（Lit i View EMAIL AUDITOR）が日本の大手製造メーカー数社へ導入されたものの、フォレンジックサービスにおいて大型調査案件の受注及びサービス提供には至らず、売上高は88,665千円（前年同四半期比12.4%減）となりました。

#### その他の事業

その他の事業につきましては、テックロー・ソリューションズ社におけるソフトウェア販売の売上が加わったものの、特許サービスにおいて大型案件の獲得には至らず、売上高は3,636千円（前年同四半期比68.1%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて61,619千円増加し、7,703,285千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べて196,725千円減少し、4,426,321千円となりました。これは主に現金及び預金の減少198,619千円、売掛金の減少98,442千円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて258,345千円増加し、3,276,963千円となりました。これは主に投資有価証券の増加214,408千円、差入保証金の増加16,199千円によるものであります。

### (負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて16,971千円増加し、2,437,864千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べて54,777千円増加し、1,502,556千円となりました。これは主に短期借入金の増加48,000千円、買掛金の増加35,022千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて37,807千円減少し、935,307千円となりました。これは主に長期借入金の減少113,647千円、繰延税金負債の増加70,628千円によるものであります。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて44,648千円増加し、5,265,421千円となりました。これは主にその他有価証券差額金の増加145,068千円、利益剰余金の減少124,970千円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当社グループは、研究開発活動の内容及び金額を特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

### (研究開発費の金額)

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は21,442千円であります。

### (研究開発の内容)

当社は、独自のテクノロジーをベースに開発した電子証拠開示支援システム「Lit i View®」について、現状のプレディクティブ・コーディングを超える技術開発を手掛けており、eディスカバリ以外の分野への活用も視野に入れ、将来的に成長が期待できる音声通話に関するフォレンジック及び証拠開示技術の製品開発を行っております。また、犯罪捜査等における電子機器フォレンジックに特化したソフトウェアや情報漏えい等を電子メールから予兆監査するソフトウェアを開発しました。さらに、新規事業への適用を目的とした行動情報科学に基づいた人工知能応用技術の研究開発を進めております。

## (5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

## (6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	所在地	セグメントの名称	勘定科目	設備の内容	投資額 (千円)	資金調達 方法	使用開始 年月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	Lit i View バージョン7.6	49,508	自己資金 及び借入金	平成27年7月
株式会社UBIC	東京都港区	日本	無形固定資産 (その他)	EMAIL AUDITOR バージョン2.0	34,744	自己資金 及び借入金	平成27年7月
TechLaw Solutions, Inc.	バージニア州 等	米国	建設仮勘定	データセンタ設備	79,094	自己資金 及び借入金	平成27年7月

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,491,360	35,491,360	東京証券取引所 (マザーズ) 米国ナスダック市場	単元株式数100株
計	35,491,360	35,491,360		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日定時株主総会決議 平成27年5月28日取締役会決議
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	200,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,029 (注) 3、4
新株予約権の行使期間	自 平成30年5月29日 至 平成33年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,029 資本組入額 515
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5
取得条項に関する事項	(注) 6

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5 当社が、合併、吸収分割もしくは新設分割、又は株式交換もしくは株式移転をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

6 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議）がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日		35,491,360		1,688,433		1,420,183

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,486,400	354,864	
単元未満株式	普通株式 4,360		
発行済株式総数	35,491,360		
総株主の議決権		354,864	



【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社UBIC	東京都港区港南2 - 12 - 23 明産高浜ビル7F	600		600	0.00
計		600		600	0.00

(注) 30株は単元未満株式であるため、上記には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,726,397	2,527,777
売掛金	1,569,511	1,471,068
商品	1,407	3,306
貯蔵品	5,911	5,200
繰延税金資産	56,329	104,666
その他	288,864	340,286
貸倒引当金	25,374	25,984
流動資産合計	4,623,047	4,426,321
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	167,406	169,462
工具、器具及び備品（純額）	607,500	554,553
リース資産（純額）	6,210	4,806
その他	2,242	79,094
有形固定資産合計	783,359	807,916
無形固定資産		
ソフトウェア	871,134	876,876
のれん	168,977	168,250
顧客関連資産	372,823	373,309
その他	163,190	156,125
無形固定資産合計	1,576,125	1,574,561
投資その他の資産		
投資有価証券	512,322	726,730
差入保証金	130,414	146,613
繰延税金資産	11,980	12,208
その他	4,415	8,933
投資その他の資産合計	659,133	894,486
固定資産合計	3,018,618	3,276,963
資産合計	7,641,666	7,703,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	92,044	127,066
短期借入金	36,000	84,000
1年内返済予定の長期借入金	454,591	454,591
未払金	340,824	358,236
未払法人税等	94,085	88,650
賞与引当金	165,456	93,159
繰延税金負債	6,164	6,281
その他	258,610	290,570
流動負債合計	1,447,778	1,502,556
固定負債		
長期借入金	770,076	656,428
繰延税金負債	115,538	186,166
退職給付に係る負債	36,505	41,893
資産除去債務	43,762	43,884
その他	7,232	6,934
固定負債合計	973,114	935,307
負債合計	2,420,893	2,437,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,688,433	1,688,433
資本剰余金	1,475,893	1,475,893
利益剰余金	1,420,973	1,296,002
自己株式	26	26
株主資本合計	4,585,274	4,460,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	239,649	384,717
為替換算調整勘定	171,323	188,527
その他の包括利益累計額合計	410,972	573,245
新株予約権	211,082	218,000
非支配株主持分	13,443	13,872
純資産合計	5,220,772	5,265,421
負債純資産合計	7,641,666	7,703,285

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	1,318,631	1,726,566
売上原価	639,207	1,035,113
売上総利益	679,423	691,453
販売費及び一般管理費	572,952	714,363
営業利益又は営業損失( )	106,471	22,910
営業外収益		
受取利息	77	86
受取配当金	9,000	11,250
為替差益		36,962
その他	697	2,005
営業外収益合計	9,774	50,304
営業外費用		
支払利息	1,748	1,460
為替差損	13,004	
シンジケートローン手数料	2,592	1,620
その他	1	1,408
営業外費用合計	17,347	4,489
経常利益	98,898	22,904
税金等調整前四半期純利益	98,898	22,904
法人税等	16,322	40,974
四半期純利益又は四半期純損失( )	82,576	18,070
非支配株主に帰属する四半期純利益	228	428
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	82,348	18,498

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	82,576	18,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,431	145,068
為替換算調整勘定	1,281	17,204
その他の包括利益合計	9,150	162,272
四半期包括利益	91,726	144,202
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,498	143,774
非支配株主に係る四半期包括利益	228	428

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結範囲の変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社UBIC MEDICALを連結の範囲に含めております。

2. 変更後の連結子会社数

7社

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	
減価償却費	121,192千円	減価償却費	176,956千円
のれんの償却額	- 千円	のれんの償却額	3,974千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株式資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	106,472	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株式資本の金額は前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	833,506	429,985	55,140	1,318,631		1,318,631
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	150,795	21,517	21,623	193,936	193,936	
計	984,301	451,502	76,763	1,512,567	193,936	1,318,631
セグメント利益 又はセグメント損失( )	114,845	23,462	31,836	106,471		106,471

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	その他	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	921,566	686,979	118,019	1,726,566		1,726,566
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	155,730	25,240	33,314	214,284	214,284	
計	1,077,296	712,220	151,334	1,940,851	214,284	1,726,566
セグメント利益 又はセグメント損失( )	82,598	106,445	935	22,910		22,910

(注) 1 売上高の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	2.39	0.52
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	82,348	18,498
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	82,348	18,498
期中平均株式数(株)	34,410,730	35,490,730
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円) (注)	2.35	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	599,709	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成26年5月22日取締役会決議による第9回新株予約権(新株予約権の数 2,000個)	

(注) 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株あたり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)  
(取得による企業結合)

当社は、平成27年7月31日開催の取締役会において、EvD, Inc. の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で全株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容、及び主な財務データ

被取得企業の名称	EvD, Inc.	
事業の内容	e ディスカバリ事業	
主な財務データ	連結純資産の額	385,788千円 (平成26年12月31日現在)
	連結総資産の額	1,555,558千円 (平成26年12月31日現在)
	連結売上高	2,744,850千円 (平成26年12月31日現在)
	連結営業利益	447,580千円 (平成26年12月31日現在)
	連結税引前当期純利益	379,358千円 (平成26年12月31日現在)
	連結当期純利益	273,865千円 (平成26年12月31日現在)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、前連結会計年度にテックロー・ソリューションズ社をグループに迎え、米国の、特に東海岸での販売チャネルを一気に拡大させることに成功しました。テックロー・ソリューションズ社に続き、米国西海岸を本拠地とするEvD, Inc. を獲得することで、米国全体での当社のプレゼンスが向上し、Lit i View®をより早くより広く浸透させることが期待でき、米国eディスカバリ業界で当社がシェアを拡大するための最善の策であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成27年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価としてEvD, Inc. 及びその連結子会社1社の株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金	3,658,498千円
取得原価	3,658,498千円 (注)

取得に直接要した費用は、概算で193,466千円を見込んでいます。

(注) 取得原価には条件付取得対価を含めておりません。条件付取得対価は、被取得企業の特定の業績指標達成水準に応じて追加で支払を行う契約となっています。取得対価の追加支払が発生した場合、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしています。

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(新株予約権の割当)

平成27年6月23日開催の第12回定時株主総会において決議いたしました「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」について、平成27年7月31日開催の当社取締役会において、第12回新株予約権の割当てを行うことを決議しました。

その概略は以下のとおりです。

1. 新株予約権の発行日  
平成27年8月1日
2. 新株予約権の発行数  
600個(新株予約権1個につき普通株式100株)
3. 新株予約権の発行価額  
金銭の払込みは要しない
4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
当社普通株式 60,000株
5. 新株予約権の行使に関する払込金額  
1株につき 930円
6. 新株予約権の行使期間  
平成30年8月2日から平成33年8月1日
7. 新株予約権の割当対象者及び割当数  
当社子会社の従業員12名に対し 600個

(資金の借入)

当社は、上記EvD, Inc.の株式の取得を目的として平成27年7月27日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

1. 株式会社三菱東京UFJ銀行との金銭消費貸借契約

- |     |       |                                |
|-----|-------|--------------------------------|
| (1) | 借入金額  | 1,800,000千円                    |
| (2) | 借入の用途 | 株式の取得                          |
| (3) | 借入先   | 株式会社三菱東京UFJ銀行                  |
| (4) | 借入実行日 | 平成27年7月28日                     |
| (5) | 返済期限  | 平成28年1月29日                     |
| (6) | 借入利率  | 基準金利+年0.20%                    |
| (7) | 担保の状況 | 無担保                            |
| (8) | 使用制限  | EvD, Inc.の株式の取得及びその取得関連費用にのみ使用 |

2. 株式会社三井住友銀行との手形借入契約

- |     |       |             |
|-----|-------|-------------|
| (1) | 借入金額  | 1,800,000千円 |
| (2) | 借入の用途 | 株式の取得       |
| (3) | 借入先   | 株式会社三井住友銀行  |
| (4) | 借入実行日 | 平成27年7月28日  |
| (5) | 返済期限  | 平成27年10月28日 |
| (6) | 借入利率  | 基準金利+年0.30% |
| (7) | 担保の状況 | 無担保         |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月14日

株式会社U B I C  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 卓也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月31日付でEvD, Inc.の全株式を取得した。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月28日に資金の借入を実行した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。